

ホームページは
こちら!!



ひなた

地域の暮らしを
食と農業で豊かに



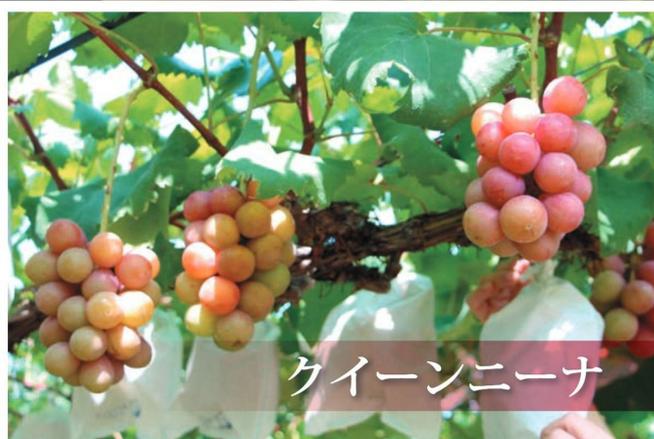
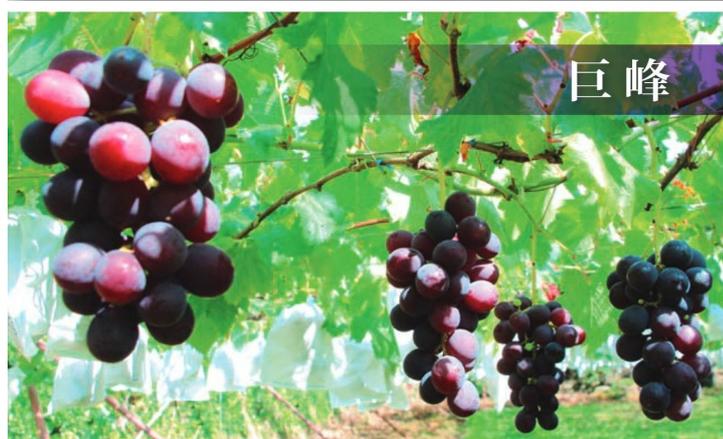
時津支店ぶどう部会 崎山洋介さん・梓織さん

組合長就任のごあいさつ

JA 長崎せいひ新役員紹介

 **JA長崎せいひ**
Nagasaki Seihi Japan Agricultural Cooperatives

令和3年9月号 No.195





時津支店ぶどう部会

崎山 洋介さん(43)・梓織さん(41)

大村湾に面した西彼杵郡時津町は、ぶどうに適した産地です。西時津郷の農家崎山洋介さん(43)は、ぶどうや温州みかん、不知火などの果樹を中心に栽培しています。洋介さんは、30歳の時に前職の建設業から転職し就農しました。父である崎山増己さん(75)の後を継ぐため、農業経営を行っています。ぶどう畑は約70アを栽培。品種はシャインマスカット、巨峰、クインニーナなど多岐にわたり、糖度が高く大粒でコクのある旨味が特徴です。

管理は1年を通し、冬場の剪定から始まり、夏に収穫を迎えます。「作業の中でも特に収穫後のケアが重要」と話す洋介さん。病気や害虫が入らないよう日頃から注意しながら畑を巡回し、防除作業を行います。

今年の生育状況は順調で、例年より10日程早い収穫予定です。巨峰は、お盆明けから9月中旬まで、シャインマスカットは人気が高いため8月中旬から9月上旬までの出荷となります。

多くの品種を手掛ける崎山さんですが「もっと新しい品種を増やしたい。畑との相性が良く、味に納得できる品種を探している。現在、黒ぶどうの種なしがないため、黒ぶどうの種なしをつくり、黒・赤・白の三色種なしが揃った贈答用をつくりたい」とこれからのぶどう栽培について熱く語りました。

時津支店ぶどう部会では、時津町のぶどうを最大限にPRするため、時津町のブランド力を生かした返礼品としてふるさと納税にも積極的に出品し、消費者や地

域に貢献しています。県外から注文するお客様も多く、消費者ニーズにも応える崎山さんの躍進にますます期待が高まります。



昨年の時津支店ぶどう部会品評会ではシャインマスカット(無核の部)で金賞受賞。

組合長就任の ごあいさつ

代表理事組合長

山 川 重 幸



初秋の候、組合員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素からJAの事業と運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

去る6月25日に開催いたしました第16回通常総代会におきまして、役員改選の承認を得て、その後の理事会で代表理事組合長に選任いただきました。身に余る光栄に存じますとともに、重責に身の引き締まる思いであります。

JAを取り巻く環境は激変しており、この変化への対応を誤ればJA経営は最悪の状態に陥りかねない状況となっております。加えて昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、また日本各地において災害が多発し、私たちの生活や事業にも深刻な影響を及ぼしております。こうした状況を踏まえて、微力ではございますが、JAに課せられた使命であります組合

員皆様の営農と生活の改善に、少しでも役立つJAになるよう全力を尽くしてまいりますので、これまでも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年度の総代会には、事業改革に伴う店舗再編に関する議案を付議し、今後さらに農業関連事業等の事業改革に取り組むこととしております。事業基盤の縮小や他業種との競争の激化により事業減少に歯止めがかからない状況が続いており、厳しい経営環境を乗り切るためには、事業規模に応じた施設の集約や人員の配置を行う合理化をすすめるを得ません。しかしながら効率化をすすめるだけでは、組合員の皆様へのサービスは低下する一方であり、これら効率化と並行して、新たな事業拡大を図るための投資も必要と考えております。こうした取り組みについて、これまでも組合員の皆様からた



くさんのご意見や提言をいただいておりますが、今年度中に改めて今春開催できなかった組合員説明会を開催し、今の状況を率直に説明したうえで、皆様と議論し、一緒になって当JAの今後のあるべき姿を描く「長期構想」や「第6次中期経営計画」「地域農業戦略」をまとめ上げ、その計画に沿った取組みをすすめたいと考えております。

こうした事業改革に加えて、まず取り組むべき最大の課題は、組合員の農業所得向上であります。そのため、主要品目の生産拡大や昨年度より開始した買取販売の拡大による販売ロットの確保を図り、販売担当職員の市場駐在を継続することでより緻密な販売戦略をたて、有利販売に努めてまいります。

また、後継者対策については、昨年度立ち上げた担い手支援センターを中心に行政機関や子会社のアグリ未来長崎と連携して新たな担い手の育成に努

めます。

これまで取り組んできた農業基盤整備事業やハウスリース事業にも積極的に取り組み、管内農業の生産性向上に努めるとともに収益性の高い新規作物の導入を図りながら、地域農業の活性化と組合員の農業所得拡大に全力を尽くしてまいります。

組合員の皆様へのサービスをより良きものにするためには、なんといってもJA職員の育成が大事と考えております。職員はJAの宝です。JA事業を推しすすめる人材が豊富にいたることがひいては組合員の皆様へのサービス向上につながるものと確信しております。そのため事業改革にあわせて、JAを担う職員の待遇改善と人材育成に積極的に取り組んでまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

第7期役員

JA 長崎せいひ 新役員紹介

理事・監事の顔ぶれ

令和3年6月25日の総代会において新役員として、理事24名と監事6名が選任されました。その後の理事会において下記の通り新たな常勤体制が決定されております。

また、青年組織連絡協議会より参与を2名選任しております。

今後3年間、新しい体制でJAの運営に取り組んでまいりますので、ご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※（ ）は選出・組織地区

常勤役員



常勤監事(実務経験)

田中 睦実



常務理事(三和)

田中 八夫



代表理事専務(喜々津)

中川 一範



代表理事組合長(西海)

山川 重幸



理事(女性選出) 城戸セツ子



理事(西彼) 河本 光晴



理事(西海) 太田 尚臣



理事(三重) 井川 義英



理事(喜々津) 谷口謙太郎



理事(長与) 高尾 公秀



理事(女性選出) 高石 絹子



理事(三重) 熊本 昭憲



理事(女性選出) 原口 恵子



理事(西彼) 葉山 諭



理事(東長崎) 林田 耕一



理事(時津) 橋口 聡



理事(大瀬戸) 松野 栄松



理事(琴海) 平 清治



理事(長崎中央) 久松 保雄



理事(東長崎) 原口 博行



理事(東長崎) 若杉 義文



理事(茂木) 山崎 繁好



理事(茂木) 森山 伸兒



理事(西浦上) 満浦 孝一



監事(東部地区) 上島 毅紀



監事(中部地区) 小野 繁博



代表監事(北部地区) 福浦 敏



理事(女性選出) 若松 春美



参与(青年組織) 山口 直輝



参与(青年組織) 三浦 孝路

参与



監事(員外) 赤羽 耕介



監事(南部地区) 鶴田 安明

高単価販売目指す 大西海ぶどう部会

大西海ぶどう部会は7月12日、西彼支店で出荷協議会と通常総会を開き、今年産のぶどう作りに向けた活動を協議しました。

昨年産は、一部の園で病害虫被害が発生し出荷量が減少しました。また、9月には2度の台風襲来がありましたが、完熟前の果房を台風直前に収穫し冷蔵貯蔵することで出荷量減少を抑えることができ、果実の品質を維持しつつ、台風による被害を抑えました。

今年産は、競合する他産地に引けをとらない大粒のぶどうを生産し、シャインマスカットや伊豆錦を中心に高単価販売を目指します。江川靖幸部会長は「今年も良いぶどうを生産できるよう頑張りたい」と話しました。



あいさつをする
江川部会長



シャインマスカット出荷スタート

情報発信強化へ 「長崎和牛・出島ばらいろ」

消費拡大実行委員会

生産者をはじめ、長崎市、JA長崎せいひでつくる「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会は7月27日、本店で総会を開きました。

同委員会は2012年に発足し情報発信、取扱店への支援及び新規開拓等、市内で生産する「長崎和牛・出島ばらいろ」のPR及び販路拡大を目指して活動。発足時、15店舗だった常時取扱店は昨年度で51店舗に増え、市民の認知度も71.4%から90.2%に上昇し定着化が進んでいます。

今年度は、各店舗が取り組むフェアの開催・広告宣伝等への支援、販売促進資材の提供等を重点的に支援していく。長崎駅や各種観光施設におけるガイドブックの配布等のPRを行い、観光客への情報発信を強化します。同委員会の中川一範会長は「市民への認知度は浸透してきている。県外への販路拡大を進めていきたい」と話しました。



通常総会の様子



あいさつをする中川会長

コロナ禍の今、工夫し活動を 青年組織協議会総会

青年組織協議会は7月14日に、本店で青年組織協議会代議員総会を開きました。昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として書面議決で開催。

昨年度は、コロナ禍の中、工夫を凝らし農業振興、地域社会貢献のための活動を行いました。

今年度はJA運営への参加・参画、青年組織基盤及び地域コミュニティとの連携強化、活動参加の意義及び利点追及などを目的として活動することを決めました。

今年度の活動は「コロナ禍における青年組織協議会としての活動強化をテーマにコロナ禍の今しかできないことを工夫しながら活動を展開していきます。

三浦孝路会長は「地域農業の振興をはじめ、農政運動の展開、地域と農業を結び食農教育の実践、組織基盤強化などの諸問題に対し組織の力を結集し取組んでいく」と意気込みました。



あいさつで意気込みを話す三浦会長

7月 青年組織協議会の活動



茂木支店・三和支店展示会(茂木支店)

新入職員10人、決意新たに 正職員登用辞令交付式

JA長崎せいひは8月2日、令和3年4月に入組した職員ら10人に、正職員となる辞令を交付しました。

山川重幸組合長は「自信を持って仕事に努め、組合員のために頑張ってほしい」と激励し、一人ひとりに辞令を手渡しました。西浦上支店の田添莉奈さんは「自分自身の行動や言動に責任を持って仕事をし、組合員の役に立てるような職員になりたい。先輩方の仕事を増やしていきたい」と抱負を述べました。また、同式終了後には、コンプライアンス研修会を開き、コンプライアンスへの理解を深めました。



辞令を受け取る
田添職員



正職員となった職員ら

簡易スプリンクラーの有効利用で省力化と安定生産

西海市西彼町でスプリンクラーの営農に取り組んでいる葉山諭さん(69)をご紹介します。葉山さんは、平成29年より、30アールの園に防除とかん水目的で簡易スプリンクラーを設置し、有効的に利用して労力面の軽減に向けた省力化とミカンの連年安定生産に取り組んでいます。

葉山さんは、170アール(内施設20アール)の柑橘を経営(栽培)しています。ミカン園が分散しているため、1回の防除に3.5日かかっていたが、80アール(5箇所)の園地に、スプリンクラーを設置してからは2日で済み、省力化になっています。散布時間は10アールを3分程度で済み、夏場の防除はスプリンクラー園だけでも暑さから解放されています。収穫後に、尿素の3回散布が可能となり、マルチ被覆園等でも安定生産ができています。2年間同じ園地で防除効果を比較した結



簡易スプリンクラーを設置した園場



簡易スプリンクラーで防除の様子



トラックに積み込まれたタンクと動力ポンプ



マルチ園でも、尿素の3回散布で樹勢が回復し連年安定生産できる



残液は回収して元のタンクへ

果、そんなないと判断し効果が得られたので段階的に設置しました。散布量は、成木園で10アール当たり500リットルを基準にしています。操作は、各園毎に散布量を定め、防除タンクのメモリを見て行っています。トラックに水を入れたタンクと動力ポンプを積み込み、ミカン園に移動してから配管にワンタッチでつなぎこむ方法をとっています。基本的に作業は1人で十分です。冬夏のマシン油と、腐敗防止剤は手散布で、後は全てスプリンクラー防除。残液は、傾斜地の下側で落差により回収出来るようにしています。葉山さんは「スプリンクラーの有効利用で施設の投資効率を高めるとともに、防除等の省力化ができ、また収穫作業の合間に葉面散布が可能となり、樹勢回復で連年安定生産に取り組んでいる。防除が負担になっている人や、機械化が難しい園に考えて頂いて、これからもおいしいミカン作りを目指していきたい」と話しました。

この緑の封筒が届いたら、JAバンクでお待ちしています。

大切な書類です。(封筒に宛名をご確認ください)

日本年金機構
提出はお近くの年金事務所へ!
※ 提出先については裏面をご覧ください。

お問い合わせて「おんねんダイヤル」へ!
0570-05-1165
ナビダイヤル ※お電話受付時間: 10:00-19:00 (土日祝日を除く)
【受付時間】 12月～1月: 午前9時～午後5時(年末年始を除く) 2月～11月: 午前9時～午後5時(年末年始を除く)
※ 12月～1月: 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

2017年8月より
年金受給資格期間が
25年から
10年に
短縮されています。

JA[®]年金 年金のことなら、お近くのJAに、お気軽にご相談ください。

緑の封筒(年金請求書)は、受給開始年齢に達する3カ月前に送付されます。

※1 受給開始年齢は、国民年金は65歳です。厚生年金は段階的な引き上げが行われており、生年月日や男性と女性で受給開始年齢が異なります。詳しくはお近くのJAにご相談ください。
※2 年金手続につきましては、市町村の国民年金の担当窓口または年金事務所への必要書類提出が求められます。必要書類は個別に異なりますので、事前に確認されることをおすすめします。
※3 緑の封筒に年金受給資格を得られる方については、別の封筒が届く場合があります。 ※内容は2020年12月現在のものです。



果 樹 (総合)



北部営農経済センター 営農課 (琴海駐在)
尾崎 大祐



9月の管理

◎柑橘

今月下旬から極早生の出荷が始まります。腐敗果対策をしっかりと行い、収穫・選別時は、果実を傷つけないよう丁寧に扱しましょう。

1. 樹上選果 (仕上げ摘果)

キズ果・奇形果や小玉果を中心に摘果を行います。上部の大玉果や日焼け果は、収穫直前に摘果してください。
品種別マルチ栽培の時期別果実横径の目安 単位：mm

品 種	9月10日	9月20日	9月30日
極早生	55～60	58～63	60～65
早生	52～56	54～58	56～61
させば温州	54～59	56～61	59～63
普通	45～54	48～57	51～60
高糖度系	46～54	49～57	50～59

2. 病害虫防除

収穫時期が近づいていますので農薬の使用回数並びに収穫前日数に注意してください。

時期	病害虫	使用薬剤並びに濃度
9月上旬	ハダニ類	ダニコングフロアブル 2,000倍
	黒点病	ナティーボフロアブル 1,500倍
9月中旬～下旬	極早生腐敗防止	ベンレート (水) 4,000倍
		ペフラン (液) 25 2,000倍
		ロイヤルシリカ 800倍
		アピオン-E 1,000倍

- ・褐色腐敗病発生園では、ランマンフロアブル2,000倍を散布する。
- ・カメムシ発生園ではスタークル (顆水) 2,000倍を散布する。(チャノキイロアザミウマと同時防除)
- ・腐敗防止剤の混用の順番は①アピオン-E、②ロイヤルシリカ、③ベンレート (水)、④ペフラン (液) 25
※ベンレート (水) の代わりにトップジンM (水) 2,000倍も散布できる。
- ・腐敗防止剤は収穫直前に確実に散布する。なお前回散布後より累計降水量80mm、または10日経過したら再散布する。

◎びわ

1. せん定・誘引

混み合っている枝やかぶさり枝などの軽めのせん定を実施してください。せん定時には、結果枝が十分確保されてあるか確認し樹冠内部へ光が差し込むよう誘引してください。

2. 元肥 (秋肥) の施用

まだ、元肥の施用を行っていない場合は速やかに施用してください。
露地びわ施肥基準 (10a当たり)

樹 齢	元肥 (秋肥)	
	茂木びわ2号、ピオ配合 (9-7-6)	びわ なつたより (8-4-3)
5年以下	3袋	3袋
10年	5袋	5袋
15年	6袋	6袋
20年	8袋	8袋

3. 病害虫防除

対象病害虫	使用薬剤並びに濃度	注意事項
がんしゅ病 灰斑病 ナシヒメシンクイ	カスミンボルドー 1,000倍 } 混用 パダンSG (水溶) 1,500倍 }	・せん定、芽かき後は必ず散布する。

- ・ナシマルカイガラムシ多発園では、開花前までにアタックオイル50倍を散布する。ただし日中の高温時は避ける。
- ・せん定くず、罹病し落葉した葉は園内に放置せず、園外に持ち出し処分する。

※詳しくは最寄りの支店の営農指導員へお問い合わせください。

花 卉



北部営農経済センター 営農課 (琴海駐在)
松本 恵



アレンジメントアスター栽培について

作 型	8月	9月	10月	11月	12月
11月 出荷	◎ (定植)	—————	—————	—————	—————
				□ (開花)	

★ 育苗

育 苗：育苗は1か月以内とする。
(育苗期間が長くなると早期抽台の恐れあり。)
播種方法：288穴のプラグトレイに1粒ずつ播種し、種が隠れる程度に覆土を行う。播種後のかん水は十分行う。
肥 料：生育後半に肥料切れをおこした際、液肥を施用する。
発芽適温・発芽日数：15℃～20℃の場合 → 4～5日で発芽
★ 定植準備
圃場準備：堆肥を投入して土壌改良を図り、深耕や明渠で排水対策を行う。**連作は避ける。**
土壌消毒：立枯病等の防除のため、必ず土壌消毒を行う。
施 肥 → N:P:K = 15:15:15
(追 肥) 葉色を見て黄化してきたら適宜追肥を行う。
追肥量は窒素成分で5kg程度

★ 定植

定植方法：前日から十分かん水した圃場に、定植適期の苗を浅く植える。
※ 地上部を押さえつけて植えないように注意する。
→ 立枯れの原因となるため。
定植間隔：① 摘心栽培 ② 無摘心栽培
・ 20 × 20cm 間隔 ・ 12 × 12cm 間隔
・ 畝幅 80cm ・ 畝幅 80cm
・ 20cm 4マスネット使用 ・ 12cm 6マスネット使用
・ 4条植え ・ 6条植え

★ 定植後の栽培管理

温 度：① 昼温
できるだけ25℃以上にならないように換気を行う。
曇雨天が続く際は、病害の発生が多くなるため換気を徹底し、湿度低下を図る。
② 蕾の着色期以降
茎の硬化を図るため、冷やし気味に管理する。
か ん 水：アスターは浅根性で細い根が多いため、極端な乾湿に弱い。
定植直後 → 活着するまでの1週間は表面が乾燥しないようたっぷりかん水する。
活着後 → 表面が乾燥するのを待ってかん水する。
摘心後 → 乾燥すると萌芽が悪くなるため多めにかん水する。発蕾以降は切花まで徐々にかん水を減らしていく。
電 照：アスターは16時間以上の長日条件下では温度があれば生育・開花する特徴がある。
秋冬型の作型では草丈確保のため電照を行う。
① 電照時間 深夜4時間電照
② 消 灯 少なくとも発蕾までは行う。
草丈が短い場合は開花まで電照を延長する。
摘 心：抽台を開始したら(定植約1か月後)生長点付近で摘心を行う。分枝力が高いので節数を多く残し過ぎないように注意する。
整 枝：側枝が10cm程度になったら1株当たり4～5本に整枝する。このとき生育の揃った側枝を残す。
★ 病害虫・生理障害
病 害 虫：立枯性病害(萎凋細菌病、萎凋病・立枯病)が特に発生しやすく、害虫はハモグリバエ類、コナジラミ類、ハダニ類等があげられる。

水 稲



北部営農経済センター 営農課 (西海駐在)
田崎 健昌



1. 一斉防除 なつほのか

時期	生育過程	防除農薬名	病害虫
8月 中旬	出穂期～ 穂揃期	ダブルカットバリダトレボン 粉剤3DL 4kg / 10a	カメムシ類・ウンカ類 穂いもち・紋枯病
8月 下旬	乳熟期	キラップジョーカー粉剤DL 4kg / 10a	カメムシ類・ウンカ類

ヒノヒカリ

時期	生育過程	防除農薬名	病害虫
8月 下旬	出穂期～ 穂揃期	ダブルカットバリダトレボン 粉剤3DL 4kg / 10a	カメムシ類・ウンカ類 穂いもち・紋枯病
9月 月上旬	乳熟期	キラップジョーカー粉剤DL 4kg / 10a	カメムシ類・ウンカ類

※カメムシは穂揃期・乳熟期の2回防除で、活動が活発になる夕方に湛水状態(水を張った状態)を保ち防除を行いましょう。

2. 水管理

・ 出穂から20日間は湛水状態を保ちましよう。(適宜、水の入替えを行い、常に湿潤な状態を保ちましよう。)
・ 20日間の湛水管理後は、刈り取りの5～7日前まで間断かん水を行いましょう。

3. 台風・高温障害対策

登熟期頃に高温(特に夜温)や日照不足になると、米のデンプンの集積が乱れ、乳白粒(玄米の中心部が白く濁る)が発生しやすくなります。また、この時期に台風が来ると、奇形粒等発生し品質は低下します。
したがって、登熟最盛期は米の品質にとっても最もデリケートな時期であります。特に台風が来た場合には、できるだけ深水を保ち、台風が過ぎた後も蒸散は盛んに行われるため、1日程度は湛水状態に保ちましよう。台風時の深水は倒伏を防ぐだけでなく、強制脱水を軽減して品質低下を防ぐための対策でもあります。

4. トビイロウンカ(秋ウンカ)について

トビイロウンカは稲にのみ寄生をしますが、国内では越冬できません。主に6～7月の南西風(下層ジェット気流)により中国大陸から1～1日半かけて運ばれ、秋まで増殖を繰り返します。トビイロウンカの場合、稲を吸汁し、生息密度が高い部分から坪状に枯れ始め、これが坪枯れの原因となります。
年によってはトビイロウンカが台風等によって何度も飛来し、収穫間近になって坪枯れしてしまうなんてことも。
定期的に田んぼを観察し、秋ウンカに備えましよう。
100株当たり20頭いれば防除の目安となりますが、長崎県の病害虫防除所の発生予察(ホームページ)でも飛来状況等を確認できますので、そちらも参考にしてみてください。

JA共済にご加入のみなさまへ

JA共済
からの
お知らせ

全国で増加 住宅等の建物修理に関する **トラブル** にご注意ください!

こんな勧誘に
ご用心!

JA共済から指定されていますので、
安心してください。

お宅の屋根瓦ゆがんでますよ。共済金の支払対象になりますし、
共済金の範囲内で修理しますので、お客さまの**自己負担はありません!**
もし請求手続きが面倒であれば、手続きも代行しますよ!



あら、それは
いいわね。

と、うっかり応じてしまうと...

こんなことも...

1 うその理由での請求を 勧められた!

「台風が原因と言えば問題
ないですから」と、**うそ
の理由**で共済金請求を
するように勧められた!

うその理由による共済金請求は、
共済金詐欺に該当するおそれがあります。

共済金詐欺に
あたらないがしら...



こんなことも...

2 法外な解約料金を 請求された!

見積書の金額が高すぎるので、
知り合いの業者に頼もうと思
い解約しようとしたら、**高額な解
約料金を**請求された!

支払われた
共済金の50%なんて
聞いてないよ!



こんなことも...

3 ずさんな工事をされた!

見積書の内容どおりの工事を
してもらえず、引渡後すぐに
雨漏りが発生した!

お金を
返して!



ご注意 建物修理トラブル

「共済金が使える」と言って建物
修理の勧誘を受けたときには、
**建物修理契約を締結
する前にまずJAに
ご相談ください!**



JA共済

各地の消費生活センターへの相談が近年増加しています！

参考 「共済金(保険金)が使える」という建物修理に関するトラブルの相談件数※1



※1 相談件数は2018年7月31日までのPIO-NET※2登録分。消費生活センター等からの経由相談は含まれない。
 ※2 PIO-NET(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。

消費者へのアドバイス

- 1 申請代行業者の説明を鵜呑みにせず、必要のない勧誘はきっぱりと断る。
- 2 契約している保険の内容を自分の目で確認したうえで、事実に基づいて保険金を請求する。わからなければ保険会社等に相談する。
- 3 複数の修理業者から見積りを取り、慎重に判断する。
- 4 修理の着工前に代金を全額前払いすることは避ける。
- 5 訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合には、クーリング・オフできる。
- 6 トラブルにあったら、最寄りの消費生活センター等に相談する。

実際のトラブル事例

「その理由で保険金を請求することになると思い、勧誘を断ったら嫌がらせをされた。」

「契約している火災保険の保険金や共済の共済金を使って屋根工事ができる」「請求手続き費用も一切かからない」というチラシを近所で配っていた業者が自宅に来た。高齢の母が強引に勧誘されたようで、申請代行業者から共済金請求の手続きを急かされていた。娘である自分が気づき、申請書類を見たところ、申請代行業者に勧められたとおり屋根の損傷の原因を4月の強風が原因として共済に申請しようとしていた。屋根の損傷は経年劣化によるものだと思っていたので、うその理由で申請することになるのではないかと思い、契約を断った。その後、断っても断っても申請代行業者は訪問してきて、母に「共済金はおりたか」「すでに調査の手配をしているんだ。弁護士に相談して損害賠償請求してやる」と怒鳴って詰め寄ってくる。これ以上勧誘しないでほしい。

(契約者: 80歳代 無職 女性)

独立行政法人 国民生活センター相談事例より

地震・台風などの自然災害の後にトラブルが多くなります！



ご注意

「共済金(保険金)が使える」と言って勧誘されたケースでの建物修理に関するトラブルが増加しています。トラブルが増加しています。

このような勧誘については鵜呑みにせず、必ず建物修理契約を締結する前にJAにご相談ください。契約後であってもクーリング・オフできる場合があります。なお、トラブルになった場合活センターや消費生活センターで相談を受け付けています。

SDGsと女性部

SDGs 17の目標達成に向けて

JA 長崎せいひ女性部でも、SDGsを意識して活動を進めております。

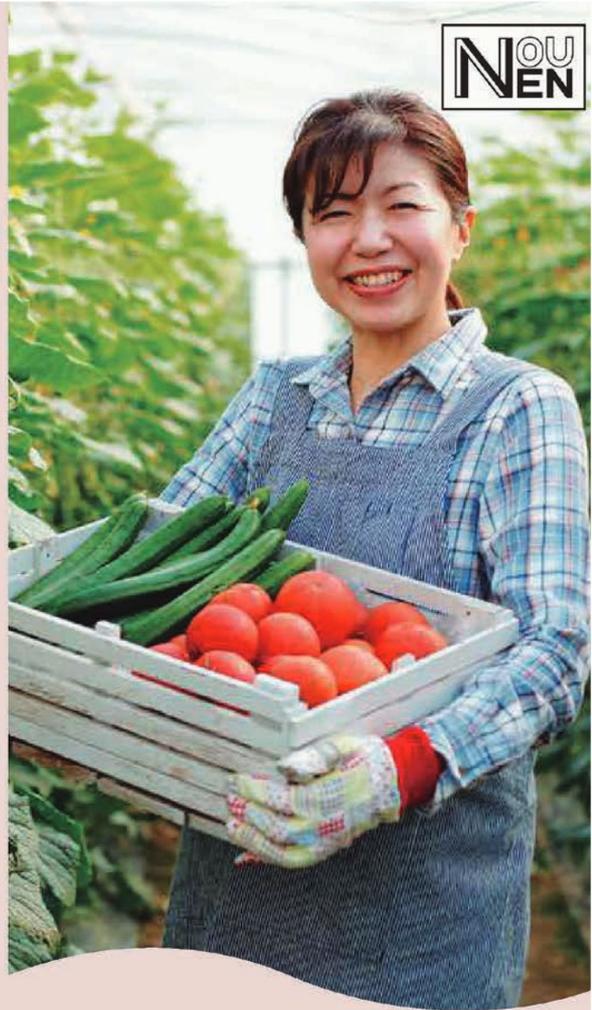


焼肉のタレづくり 喜々津支部



焼肉のタレづくり 西彼支部





女性農業者の みなさんへ

農業者年金は
国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

老後生活
への備えは
十分ですか？

- ポイント
1

農業者年金は「終身年金」ですので、
女性の長い老後を**しっかりサポート**します。
- ポイント
2

家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！
- ポイント
3

保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

詳しくは… 

<https://www.nounen.go.jp>

ポイント
1の説明

農業者年金は「終身年金」ですので、女性の長い老後をしっかりサポートします。

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年(85歳)、女性が24年(89歳)で、女性は男性より5年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

- **農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です!**
高齢農家の家計費は夫婦お二人で約24万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。⇒ **月額約10万円不足**

農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円が通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存するとして比較

	65歳~87歳の年金額(夫婦)		88歳~92歳の年金額(妻のみ)	
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金	① 月額 6万5千円 ② 月額 13万円	国民年金	① 月額 6万5千円
	農業者年金	③ 月額 4万2千円	農業者年金	なし
	合計: 月額	17万2千円	合計: 月額	6万5千円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金	① 月額 6万5千円 ② 月額 13万円	国民年金	① 月額 6万5千円
	農業者年金	③ 月額 4万2千円 ④ 月額 3万5千円	農業者年金	⑤ 月額 3万5千円
	合計: 月額	20万7千円	合計: 月額	10万円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.25%として行っています。
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和3年度は0.25%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

女性加入者の声

- 夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。(Tさん)
- 子育てが終わって余裕ができた。加入は遅くなったが、満額を掛けて老後に備えたい。(Mさん)
- 年をとったときにエールを送ってくれる制度。「長寿社会になって女性は長生きだから、母ちゃんたちの年金も考えて」と思った。(Uさん)
- 農業は天候に左右され収入が変動するが、保険料の上げ下げが自由で、苦しいときは引き落としを止めることができたし、節税にもなってよかった。(Aさん)

ポイント
2の説明

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(納付免除者を除く)であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

さらに、認定農業者(認定就農者)で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶ等の一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

ポイント
3の説明

農業者年金の保険料は、高い節税効果があります。

農業者年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象ですので、高い節税効果があります。民間の年金保険ですと、年間4万円が個人保険料控除の上限です。

また、経営者が家族の保険料を払った場合には、まとめて社会保険料控除の対象となります。(所得税法第74条)

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員 ● 企画調整室
TEL: 03-3502-3199 TEL: 03-3502-3942

理事会報告

令和3年度 第5回定例理事会 令和3年7月6日

■付議事項

- 第1号議案 行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書に関する件 ※可決承認された。
- 第2号議案 令和3年度各理事の報酬支給額及び支給方法決定に関する件 ※可決承認された。
- 第3号議案 役員(理事)退職慰労金支給に関する件 ※可決承認された。
- 第4号議案 時津斎場建設委員会設置に関する件 ※可決承認された。

■協議事項

- 1 第7期役員にかかる各委員会構成の考え方について
- 2 子会社の取締役候補の推薦について
 - (1) (株)協同ライフ長崎
 - (2) (有)大西海ファーム、(株)アグリ未来長崎、(株)海外久栄

■報告事項

- 1 賞罰委員会結果報告について
- 2 令和3年度 各監事の報酬支給額及び支給方法決定に関する件
- 3 第1回内部監査結果について
- 4 役員改選に伴う誓約書の徴求について
- 5 役員研修のスケジュールについて
- 6 役員賠償責任保険の加入について
- 7 不祥事再発防止策取り組み状況報告(令和3年5月)
- 8 自主点検結果について(令和2年度第4四半期)
- 9 苦情等対応要領に基づく令和2年度下半期状況報告について
- 10 令和3年度5月末事業実績報告について
- 11 新型コロナウイルス感染拡大にかかる対応について

理事会報告

令和3年度 第6回定例理事会 令和3年7月26日

■付議事項

- 第1号議案 委員会の構成及び委員長・副委員長の選任に関する件 ※可決承認された。
- 第2号議案 令和2年度期末監事監査回答に関する件 ※可決承認された。
- 第3号議案 令和3年版ディスクロージャー誌の開示に関する件 ※可決承認された。
- 第4号議案 余裕金運用規程の一部変更に関する件 ※可決承認された。

第5号議案 新さくら会館時津斎場の建設に関する件

※可決承認された。

■報告事項

- 1 第2回内部監査結果について
- 2 反社会的勢力排除対応管理先の第1四半期進捗報告
- 3 「疑わしい取引の届出状況」の報告について(第1四半期)
- 4 ALM委員会の報告
- 5 令和3年度6月末事業実績報告について

エス・ディー・ジーズ

わたしたちのSDGs

13 気候変動に
具体的な対策を

“気候変動と その影響に立ち向かうため、 緊急対策を取る”

【各協同組合の実践例】

- 森林整備による CO₂ 吸収機能の発揮
- 事業における CO₂ 排出量の削減
- 屋上緑化、グリーンカーテン等の取り組み
- 再生可能エネルギーの事業化、吸収・促進
- グリーンボンドへの投資

【JA 長崎せいひ女性部の実践例】

- 鉢植えづくり
- 廃油せっけんづくり

門司港発着 事前PCR検査で安心・安全な船旅を
(出発前に検査キットを郵送します)
※検査費用は旅行代金に含まれます。

美 食 の 船 ★ tour チャータークルーズ

にっぽん丸で航く

境港・金沢 4日間

●旅行実施日
令和3年10月30日(土)～11月2日(火)

●旅行代金 (大人お一人様/税込)
159,000円～1,356,000円
(スタンダードステート3名1室利用時) (グランドステート1名1室利用時)

金沢・兼六園

島根・出雲大社

9/30まで
お申込で
早割
ございます。

お客様に安全・安心してお楽しみいただけるよう乗務員・スタッフ一丸となって
感染症予防体制を徹底してまいります。

(一例) ●出発前事前 PCR 検査の実施 ●乗下船時の検温実施など
※詳しくは別紙「にっぽん丸チャータークルーズの感染症への取り組み」をご覧ください。

**このツアーには、新型コロナウイルス感染症の見舞金が付いています。
お客様が下記いずれかに該当した場合、旅行者1名に対し3万円の見舞金をお支払いします。**

- 1.旅行者本人の感染
旅行行程中または旅行行程が終了してから14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症(※1)した時
- 2.旅行行程中、旅行同行者(※2)が新型コロナウイルス感染症を発症(※1)した時

※1 新型コロナウイルス感染症の発症については医師の診断によるものとし、見舞金の交付の際には診断書や検査結果等の書面をもとに判断いたします。
※2 旅行同行者とは以下のいずれかに該当する方をいいます。
①旅行業と同一の旅行を同時に参加予約した上で旅行者に同行する者 ②旅行者が参加する旅行の添乗員

※掲載のツアーは、この広告でのお申込みを受け付けておりません。
資料(パンフレット)を下記までご請求ください。

■お問い合わせ先 **株式会社農協観光長崎支店**
TEL:095-820-2271

※船にっぽん丸の安全管理について
にっぽん丸プロモーションビデオ

編 集 後 記

今月号の表紙は、職場の方から提供していただいた、西海市西彼町にある四本堂公園の写真です。夕日が沈み、赤く染まった夕焼けがとても綺麗です。秋は、夕焼けが綺麗な季節として知られているように、9月号の表紙にぴったりですね。

さて、残暑はまだまだ続きそうですが、夏の疲れが出やすい時期です。お体には気をつけて、皆様なりの素敵な秋をお過ごしください。

高尾 愛里

俳 句

青鷺の一声こぼし沼立ちらぬ
國生恵美子

徴^{かひ}の香のアルパム開き娘来て
田川 育枝

子午線の通る大空夏つばめ
植村 京子

コンサートスインクの波屋涼し
本田 常子

分蜂や丸く集まる梅雨の蜂
高尾ひさの

職引きて甥摘粒の青葡萄
山名平司郎

夫恋し冷房リモコン電池切れ
上野 沙知

短 歌

繁殖期の
白鷺 青鷺 五位鷺と
濁声トリオ網代を席巻
関 志保

繁殖期の
白鷺 青鷺 五位鷺と
濁声トリオ網代を席巻
関 志保

水張田の
泥^{かま}澤^{かま}む中に腰を曲げ
足を交わして草取る媼
川口 正人

無理を強いる
東京五輪誰のもの
彼や此れやの詭弁を弄^弄して
福田 輝俊

ひなた

9

令和3年8月19日発行

発行 / 長崎西彼農業協同組合 総務部
〒850-0032 長崎市興善町6番7号
TEL 095-825-5600 FAX 095-825-5611
ホームページアドレス www.ja-nagasaki-seihi.or.jp

印刷 / (有)正文社印刷所